# Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

# 1 現状と課題

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、時代背景や地域の慣習などと結びつき、長い歳月をかけて形成されてきました。こうした意識は、徐々に変わりつつありますが、今もなお、家庭、地域、職場等の中に根強く残っています。

固定的な性別役割分担意識やそれに基づく制度、慣行等は、男女の多様な生き方の選択や能力発揮の 大きな阻害要因となっています。

そのため、男女共同参画について、きめ細かく、わかりやすい、具体的な内容の広報・啓発活動を展開するとともに、生涯を通じて男女共同参画について学習する機会の充実をはかり、県民自ら考える機会を増やすことが必要です。その際、固定的な性別役割分担意識が女性にも残っていますが、男性により強く残っていることから、特に男性にも男女共同参画の意義が伝わるようにすることが必要です。

また、子どもの頃から、男女共同参画の理念を理解するよう、家庭や地域、学校における教育を充実することが必要です。

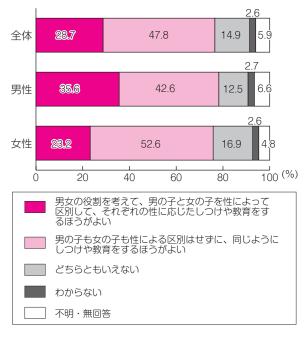
### DATA

#### ■「男は仕事、女は家庭」という考え方について(三重県)

#### 平成12年 10.3 38.1 23.5 22.9 0.9 平成16年 9.0 33.8 21.2 28.6 平成18年 94 36.9 18.9 28 4 全体 平成21年 10.2 33.6 23.7 25.3 1.3 全体 平成21年 男性 120 36.1 23.5 平成21年 女性 8,9 31.5 24.2 27.9 0.9 ー (%) 100 20 40 60 80 ■ 同感する どちらかといえば同感する どちらかといえば同感しない 同感しない 分からない 不明・無回答

出典 三重県 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査

#### ■男の子と女の子のしつけや教育について(三重県)



出典 三重県 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査 (平成21年)

## 2 めざす姿

# 【地域・社会】

- NPO(注2)、各種団体、行政などによって県民の理解を深めるための多様な広報・啓発 活動が展開され、男女共同参画意識が広く県民に浸透しています。
- 生涯を通じて男女共同参画についての教育・学習機会が充実しています。
- 男女共同参画を阻害する要因となっている社会制度、慣行が改善されています。

### 【家庭】

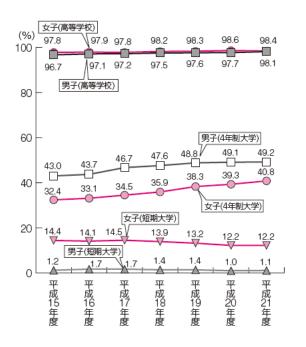
- 家族が互いに尊重しあい、家族の一員として共に責任を担って、協力しあっています。
- 子どもたちに対しては、男女共同参画意識に基づいて、家庭教育が行われています。

# 【働く場】

- 男女共同参画に関する意識が普及し、性別による差別的取扱を受けることなく、個性と能力を生かして働くことができるようになっています。
- 事業活動にあたって、男女共同参画への配慮が行われています。

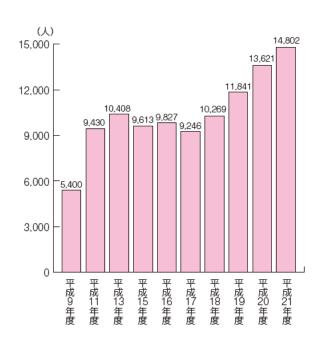
### DATA

#### ■高等学校・大学等への進学率(三重県)



出典 文部科学省 学校基本調査

#### ■男女共同参画センター事業参加者数の推移



県男女共同参画・NPO室調べ

# 3 施策の方向等

### 施策の方向と施策

#### 1) 男女共同参画について県民の理解を深めるための広報・啓発の充実

男女共同参画意識の普及をはかるために、NPO(注2)、各種団体、市町等と協働しながら、県民の身近なところで幅広い活動を展開していきます。

また、男女共同参画を阻害する要因となっている社会制度、慣行等について、自主的に点検、見直しが行われるよう、多様なメディアを通じた、わかりやすい広報・啓発を行います。

### 

- 広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等多様なメディアを活用し、男女共同参画意識の普及をはかります。
- 男女共同参画を阻害する要因となっている社会制度、慣行等の見直しを促進します。
- 性別による固定的役割分担にとらわれない男女の多様な生き方を社会に浸透させるため、県がさまざまな広報を行う際には、男女共同参画の視点に立った表現とします。
- 団体、企業、行政などの連携・協働により、男女共同参画社会の実現に向けた広報・ 啓発を行います。
- NPO等が行う男女共同参画社会づくりのための普及啓発活動等を支援するとともに、ネットワークづくりを進めます。
- 男女共同参画の理念について、あらゆる人が共感できるよう、わかりやすい広報・啓発を進めます。
- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進や、家庭・地域等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を展開します。

### 施策の方向と施策

#### 2) 学校等における男女共同参画教育の推進

一人ひとりが男女共同参画について理解し、性別にとらわれずに個性や能力を伸ばす教育を行います。

また、主体的に多様な選択ができるよう配慮した進路指導を行います。

#### ■施策------

- 教育や保育に携わる教職員が、男女共同参画の理念を理解し、意識を高め、教育に反映できるよう体系的な研修を計画的に実施します。
- 男女共同参画意識の普及に関する効果的な指導方法について、調査・検討を行います。
- 男女共同参画の視点に立った教育を推進するための教材を充実します。
- 子どもたちが、男女の固定的なイメージや役割意識を持つことのないよう、指導や学校運営の点検・見直しを進めます。
- 総合的な学習の時間等を活用し、自己のあり方や生き方、家庭生活や社会参画について、児童、生徒が自ら考える機会を提供します。
- 男女が、家庭生活を営むために必要な知識や技術等を学習する家庭科教育を推進します。
- 学校行事、PTA活動などを活用して、保護者や地域に男女共同参画の理念をさらに 広げていくよう取組を進めます。
- 男女共同参画の理念をふまえ、子どもたちが主体的に進路を選択・決定できるよう、 家庭と学校の連携を密にした指導の充実に努めます。

### 3) 生涯を通じた学習機会の充実

県民が生涯を通じて、身近な地域で男女共同参画について学習できるよう、その機会を充実します。

また、社会的影響力の大きいリーダー的な立場にある県民が男女共同参画に関する理解を深めたり、地域で男女共同参画を進めるリーダーを育成するための研修機会を充実します。

#### 

- 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と生涯学習機関が連携をはかり、男女 共同参画の視点に立ち、多様なニーズに応じた学習機会を充実します。
- 公民館等社会教育施設の講座担当者に対する研修を充実します。
- 誰もが学習活動に参加しやすいよう、託児サービス、休日・夜間開催など、参加者の 立場に立った配慮を行います。
- 社会のリーダー的な立場にある県民を対象とした研修を充実します。
- 家庭における男女共同参画や家庭教育を推進するための研修や情報提供を充実します。
- 男女が社会のあらゆる分野における活動に主体的に参画することができるように、エンパワーメント(注7)の機会を拡充します。

### 施策の方向と施策

### 4) 事業者等に対する広報・啓発の充実

事業活動における男女共同参画への配慮、働く場における男女共同参画の推進のために、 事業者を対象とした普及啓発を実施します。

### **■**施策······

- 男女雇用機会均等法など労働関係法規の趣旨や内容についての理解を深めるとともに、働く場における固定的な性別役割分担意識やそれに基づく制度、慣行などの解消に向けた啓発を行います。
- 事業活動における男女共同参画を推進する取組についての情報提供、啓発を実施します。

### 5) メディアへの対応

県民の意識形成に大きな影響力を持つメディアに対し、男女共同参画意識の普及等について、理解と協力を求めていきます。

また、県民が情報を選択したり、理解する能力を高めるため、メディア・リテラシー (注9) に関する教育、学習機会を充実します。

### 

- メディアに対して、男女共同参画の視点に立った表現についての理解を求めるととも に、メディアの自主的な取組を促進します。
- 男女共同参画に関する県の事業などについて、積極的に情報提供を行います。
- 新聞、テレビ、インターネット等、さまざまなメディアに対する県民のメディア・リテラシーを高める教育、学習手法について、調査・検討を行い、メディア・リテラシーに関する教育、学習機会の提供をします。

#### 6) 国際的な動きへの対応と活動支援

男女共同参画については、国際社会における活動との協調が重要であることから、積極的 に情報を収集、提供します。

また、男女共同参画の視点から国際交流、国際協力および外国人住民との共生をめざす活動を支援します。

#### 

- 男女共同参画に関する国際的な取組などについて、情報収集し、県民へ提供するとともに、県の施策に反映するよう努めます。
- 男女共同参画の視点に配慮しながら、国籍や民族の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構成員として安心して共に生きていける 多文化共生社会の構築を進めます。
- NPO等による国際交流、国際協力および外国人住民との共生を進める活動を支援するとともに、担い手のエンパワーメントを促進します。